

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17008	空家等対策事業		課名	都市整備課 住まい推進G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:住環境の向上			款	08:土木費
	施策の方向	03:空き家の対策・利活用			項	05:住宅費
戦略プロジェクト	-		目		01:住宅管理費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等		空家等対策の推進に関する特別措置法、亀山市空家等対策の推進に関する条例		

目的・概要	対象	空き家所有者及び取得者
	目的	管理不全状態の空家等や特定空家等など、周辺環境に悪影響を及ぼす空家等への対策を講じることで、住環境の維持・向上を図る。また、空き家の活用を促進し、定住促進と地域の活性化を図る。
概要	空家等対策協議会において管理不全状態の空家等や特定空家等の適否や措置方針を協議し、適切な措置を講じる。また、空き家対策の基礎となる空き家データベースの管理・更新を行うとともに、空き家の活用を促進するため、空き家情報バンク制度を通じた移住者と空き家所有者のマッチングや空き家等の改修に要する経費への助成を行う。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業の計画・実績	年度計画	特定空家等への対応 ・適正管理に関する助言、指導等 ・緊急安全措置等の実施 ・空き家データベースの更新 空き家の活用促進 ・空き家情報バンク制度 ・空き家リノベーション支援(県・市) ・空き家リフォーム支援(市) 空家等対策協議会の開催	特定空家等への対応 ・適正管理に関する助言、指導等 ・緊急安全措置等の実施 ・特定空家除却支援 空き家の活用促進 ・空き家情報バンク制度 ・空き家リフォーム支援 空家等対策協議会の開催	特定空家等への対応 ・適正管理に関する助言、指導等 ・緊急安全措置等の実施 空き家の活用促進 ・空き家情報バンク制度 ・空き家リフォーム支援 空家等対策協議会の開催	
	年度実績	○特定空家等の適正管理に関する助言・指導(3件) 民間データによる市内空家情報の把握 ○活用促進補助制度の検討 空き家情報バンク制度の充実 ・制度運用、HP管理(一部修正) 登録21件、成約3件			
事業費	計画額	事業費	6,100千円	8,500千円	3,900千円
		国庫支出金		3,500千円	1,250千円
		県支出金	1,000千円		
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	6,100千円		
		国庫支出金			
		県支出金	1,000千円		
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	1,122千円		
		国庫支出金			
		県支出金	0千円		
		地方債			
		その他			
人件費	一般財源	5,100千円	5,000千円	2,650千円	
	事業費	6,100千円			
	国庫支出金				
	県支出金	1,000千円			
総人件費	一般職員	2,355千円	0千円	0千円	
	所要人員	0.30	0千円	0千円	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
	総コスト(+)	3,477千円	0千円	0千円	
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称	行政指導に対する改善率	成果	計画値	100	100	100
		改善済み件数 / 指導件数		実績値	60		
				単位	%	%	%
	名称	空き家情報バンクへの新規登録件数	成果	計画値	10	10	10
				実績値	21		
				単位	件	件	件
	名称	空き家のリフォーム件数	活動	計画値	5	5	5
		補助制度を活用した空き家のリフォーム件数		実績値	1		
				単位	件	件	件

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 空き家所有者に対しての情報発信が不足しており、相談窓口があまり認識されていない。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 固定資産税等納税通知書に、空き家活用のPRチラシを同封することにより制度や相談窓口の周知を行った。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 関係部署と調整連携し、固定資産税等納税通知書に、空き家活用のPRチラシを同封し制度や相談窓口の周知を行った。空き家情報バンクのホームページにおいて、登録物件の外観写真が直接見れる等、構成の一部修正を行った。 民間(ゼンリン)の情報により、市内の空家情報の把握に努めた。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 空き家情報バンクの登録件数の増加や市内の空家情報の把握を行うとともに、特定空家等の解消に向け関係者と具体的な解決に向けての相談協議を進めることができた。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 国の補助制度等を活用し、解体等早期の特定空家等の解消に努める必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 特定空家等の所有者や関係者等と解体等の向けた個別協議を進める。 具体的な国の補助制度(空き家対策総合支援事業等)の活用を進める。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 現在の市内特定空家(8件)すべての解消につながる。	
	対応時期	令和2年度	

【1次評価者】	産業建設部 都市整備課 住まい推進グループリーダー 村山 理
【最終評価者】	産業建設部 都市整備課長 田所 学

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	A		
	成果	B	B	A		

令和元年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		6,100 千円
内訳	平成30年度からの繰越額	千円
	令和元年度の最終予算額	6,100 千円
	令和2年度への繰越額	千円